

平成21年 第1回

教育委員会定例会会議録

平成21年1月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2272号

平成21年第1回定例会

日 時 平成21年1月13日(火) 午後3時02分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 惠
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2267号 第10回定例会(20年10月14日開催)

第2268号 第8回臨時会(20年10月28日開催)

第2268号 第8回臨時会(20年10月28日開催)(秘密会)

第2 審議事項

1 小中一貫教育について

第3 教育長報告事項

1 寄付の申出について

2 生涯学習推進課の12月事業実績と1月事業予定について

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況

4 図書館・郷土資料館の平成20年12月行事实績と平成21年1月行事予定について

5 1月指導室事業予定について

6 統括校長を置くことができる学校の基準の制定について

7 平成21年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書について

「開 会」

○澤委員長 それでは、新年、2009年第1回の教育委員会ということで、改めておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

昨年からの不況がどんどん深まる中で、年頭にはイスラエルがガザに侵攻するというような、世界情勢が非常に不透明な状況ですけれども、当港区教育委員会としては、しっかりと取り組むことを今年も一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(午後3時02分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは、早速日程に入ります。本日の署名委員は南條委員、よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2267号 第10回定例会（20年10月14日開催）

第2268号 第8回臨時会（20年10月28日開催）

第2268号 第8回臨時会（20年10月28日開催）（秘密会）

○澤委員長 日程第1、会議録の承認でございます。第2267号 平成20年10月14日開催第10回定例会、第2268号 平成20年10月28日開催第8回臨時会、第2268号 平成20年10月28日開催第8回臨時会（秘密会）の会議録ですけれども、承認ということでよろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

第2 審議事項

1 小中一貫教育について

○澤委員長 それでは日程第2、審議事項。

小中一貫教育につきまして、資料ナンバー1ですけれども、参事、よろしくお願いいたします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の資料1をご覧くださいと思います。小中一貫教育の導入に対する基本的な考え方ということです。従来、小中一貫教育の導入につきましては、種々検討していただいていたという経過がございますが、その内容と一部重複する点がございますが、改めての考え方ということでご説明をさせていただきます。

まず1点目、小中一貫校の導入についての理由、効果でございますけれども、近年、学力や体力の低下、規範意識の欠如等々がございます。こういった小中学生を取り巻く社会環境、教育環境の大きな変化があります。また、不登校やいじめの問題があります。中1ギャップへの対応など、新しい教育課題への対応も必要になっている状況がございます。こうした中、自治体独自の考え方による教育課程で義務教育を実施することで課題の解決を図るとともに、小中学校で身につけた学力

レベルや生活指導等の中学校への十分な引き継ぎ、学級担任制から教科担任制へのスムーズな移行、乗り入れなどを効果と考えて、新たな教育環境の整備として、小中一貫教育を導入するものでございます。

その小中一貫校の配置の考え方ですけれども、当面、二つの要件を満たす学区域としたいと考えております。

1点目は、教育効果の観点から、施設一体型・併設型の校舎で実施できること。この点につきましては、昨年10月の教育委員会で2回にわたって報告をしましたがけれども、先行例の町村から、やはり一体型の方が教育効果が高い、上がるという結果がございましたので、まず、こういう施設から実施をしていきたいと考えております。

2点目は、PTAや同窓会、地域等の賛意が得られる。この二つの要件を満たすところということで、二つの学区域、中学校区域を対象として考えております。

具体的な配置計画としては、教育振興プラン、そして基本計画で目標としたとおり、平成22年4月を目途に港陽小中学校にまず導入したいと考えております。また、朝日中学校の校区の小中学校においても、施設一体型の小中一貫校を検討していきたいと思っております。この推移と効果を検証しながら、他地域においても拡大を検討してまいります。

教育区分につきましては、小中一貫教育の区分は、4-3-2制とします。学力以外の教育、教科の設定につきましては、各校の特色や相違工夫を生かしたものとします。

この理由でございますけれども、小学校6年生と中学校1年生の連結が核になるということは、これまでもお話してきたとおりでございます。連続性という観点から、小6と中1を連結して、その部分の前後にどのような区分を設定するかで違ってまいりますけれども、私どもとしましては、教科担任制の導入を小学校5年生から中学にかけまして、緩やかにやってきた。小6、中1という部分ではなくて、小学5年生から中学1年生までの間でもって連携をしていきたいということから、まず、この真ん中の三つを連結するということを考えてものでございます。したがって、この前後の4と2が残るということから、4-3-2制を導入したいというふうに考えているものでございます。

具体的な考え方の例ということで、表になっておりますけれども、9年間にわたり一貫した港区独自の教育課程による教育ということで、小学校は6年間、中学校は3年間でございますけれども、この中で展開される教育課程につきましては、第1期、第2期、第3期の三つに分けて、第1期が4年間、第2期が3年間、第3期が2年間で、それぞれ指導していくものでございます。

5、6、7の真ん中の部分につきましては、学級担任制と同時に一部教科担任制、そして、中学1年生に相当する7学年目では、教科担任制に移行していくという考え方でございます。こうした中におきまして、英語科国際と国際科につきましては、引き続き実施をしていくという考え方の例をとっております。

最後にその他ということで、小学校教育における教科担任制の導入につきましては、小中一貫校につきましては、当然やってまいりますけれども、これに当たりましては、区費教員の採用までは当面区費講師によるものとして考えてございます。また、小中一貫校におけるその効果を検証しな

がら、小中一貫校でなくてもその他の学校につきましても導入を検討していくという点が新しくあります。

説明は以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。今、山本参事から小中一貫教育の導入に対する基本的な考え方ということで説明がありましたけれども、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

○小島委員 教育区分について、4-3-2制ということで、このほかの区分の仕方いろいろ検討しましたが、先ほど参事のおっしゃるような理由から、4-3-2制でよろしいということになるのではないのでしょうか。ほかの区分は難しいですね。

○澤委員長 今、小島委員から基本的な方向としては賛成といいますか、そっちの方向でよろしいのではないかというご意見がありましたが、参事、確認させていただきたいのは、4の教育区分の説明の1行目に「学力以外の教科設定については」とあるのですけれども、これはどういう意味ですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 小中一貫教育を導入する際におきましては、もちろん、学力が中心になることはそのとおりなのですが、それ以外にその自治体独自による教科の設定、品川区では市民科という生きる力を教える、学力以外のものをやっております。各先行例を見ると、それぞれの自治体で郷土史に力を置くところとか、その都市の将来像を教えるなど、学力以外の教科も導入することができます。これにつきましては、教育委員会として一律的にこういうことをしなさいではなくて、ある意味でそれぞれの学校においては、学力以外の教科を設定するかにつきましては、各学校の創意工夫を生かしたものにしたいという意味でございます。

○澤委員長 なるほど。学力を目的とするのではないような教科も柔軟に設置したり、工夫するということができるということですね。

○教育長 言葉の使い方だけです。「学力以外の教科設定」という言葉自体がちょっと余り練れていないなど。誤解を生む言葉なので、この辺も含めて、また言葉の使い方については、もっと再検討してもらおうということで。

○澤委員長 そうですね。

○教育長 それから、4-3-2制というのはいいのですけれども、教育区分という、今までの全国のいろいろな研究をするところ、教育区分みたいな、言い方なのですけれども、ここにあるように、この下の表は、「4-3-2制による小中一貫教育課程の考え方の例」。つまり、教育課程の中で、区分としてはこういうふうな区分で教科教育を行っていきます。こういうことが一つなのです。しかし、小学校教育課程の6年間、それから中学校教育課程の3年間という考え方というのはそこにカリキュラムとしてありますので、人事体制もそういったことで整えながら、子どもたちにふさわしい教育をしていきます。こういう考え方でいいのではないかなという気がします。だから、学習指導だけではなくて、生活指導もありますし、特別活動だってありますし、学校の特色あるいはさまざまな指導体制の問題もいろいろありますので、それを全て4-3-2というふうな分け方をするというわけではなくて、その中で、例えば学習指導の部分についてはこんな考え方でやりますと、こういうことなのだろうと思うのです。それも含めて、また詰めなければいけないことがあ

と思うのです。

指導の重点もそうだと思うのです。ここに書かれている指導の重点というのは、一般的なことを書かれていて1年から4年生までは基礎・基本、繰り返しの習熟ということ。それで学びの基本を身につけるといふ案ですけれども、5、6、7は、基礎・基本を活用して、意欲的に学習しますと。意欲的に学習しますというこれは、上位の面を言っているのであって、この指導の重点を指している言葉とはちょっと言いがたい部分もあるので、この辺の文言の使い方も含めて、もう少し整理が必要だなと思います。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○小島委員 先ほど委員長の言った点なのですが、前にこの件の話をしたときに、せっかく小中一貫で教育課程の前倒しというか、効率的にやれば勉強時間がそれだけふえるという面がある。その増えた分で基礎・基本、その他学力の向上と、プラス今言っている生きる力をどう伸ばすか。本当に生きる力を伸ばすためには学力以外に何をやるのがいいのか、そこら辺をさらに特段研究していただいて、生きる力を伸ばすものについて、今の学力以外の時間に充てていただきたいという要望を前に言ったのですが、その辺を特にお願いしたいと思います。

○澤委員長 それについては、指導室長、何かありますか。現時点で考えておられるようなこととか。

○指導室長 今、委員にご指摘いただいたことの観点で申し上げれば、やはり机に向かった勉強だけですと、そこで情緒的な成長あるいは情操教育というものが不足しがちですので、体験的な活動であったり、人間関係を結ぶという意味でも、やっぱり体験的な活動を重視した教育活動を重点的に効率良くやればいかなというふうに考えております。

ただ、本区の場合は、国際科あるいは英語国際という一つの柱もございますし、また、魅力ある学校づくりのアンケート調査によると、やはり保護者、区民の方がどういう教育を中学校に望んでいるのかということ踏まえた上で、教育活動のカリキュラムは考えていく必要があるかなと思っています。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

小中一貫は、当然、品川区とか、ほかではやっているところがいくつかあるわけですが、本区としては、最初のチャレンジということ。今まで6-3という区分を改めているいろいろな状況を考えて、小中全体を見て、子どもたちにとって一番良い教育はどうあるべきかという視点から小中一貫の導入ということに踏み切ろうとしているわけです。

そういうわけで、当然、中身が大事で、今、小島委員が言われたように、6で一旦ご破算で、また中1からということ、これはまた、それはそれで意味のあることなのだろうと私は思うのです。しかし、大学などですと、大学1年に入ってきて、また高校の復習をするようなことから始まる。だから、良くできる子は、何だよ、大学1年は何も魅力がないな、そういうようなこともかつては聞いたこともあるし、そういった今の制度のマイナスの面をいかに克服して、より良い教育ができるかということが一番大事な点です。私自身も、今、小島委員が言われたようにそういう切り口からとか、そういった視点も踏まえての新しい一貫教育のイメージが、正直に言って、個人的にはま

だははっきりつかめていない。可能性としては、非常に魅力があるのではないかと思っていますが。

そういった意味では、我々も区民あるいは保護者の方に、こういう魅力がありますというふうなことが言えるような認識をきちっと持ってないと、当然、我々の役目としては果たせない。参事、指導室長にいろいろまたお聞きしたいと思えますけれども、よろしくお願いたします。

○小島委員 もう1点よろしいですか。

小中一貫教育を成功させる意味で、区費教員の採用が不可欠な状態なのですが、5年、6年ぐらいから緩やかに学級担任制から教科担任制へと。だから、5年生から一部は教科担任制にすることなのですけれども、そうした場合に、何人ぐらいの区費教員を採用する必要があるって、予算的にはどの程度の規模になるのか既に検討されているのですか。それともこれから検討をするのですか。

○指導室長 ちょっと今具体的な資料を持ち合わせていないのですけれども、杉並区の事例で、そんなに多い人数は採用できないということと、それから教科によって、例えば今一番やりやすいのは、算数、数学の連携であったり、理科あるいは体育であったりというふうなことになるかと思えます。教科担任制で、何人教員が必要と考えると、数名だと考えています。

○小島委員 港区の教育予算の中で十分やっていける範囲であると。

○指導室長 問題は、そういう資質のある方がいるかどうかということと、その人が、その教育にあった教育の仕方をやってくれるように育成しなければいけない。そこはやっぱり育成から採用、そして研修と。この流れをつくっていくことをしないと、はい、雇いましたからお任せしますというのはちょっとできないかなと思います。

○小島委員 国とか都から小中一貫校をつくって、このようなものが必要だといった場合の何らかの補助金というのは、出ることはあるのですか。

○教育長 ないでしょう。

○澤委員長 小島委員の質問の教科担任制に関係するのですが、これは必ずしも小中一貫教育校と完全に一体になっているものではないわけですが、教科担任制というのは、小学校の場合には、特に小規模校などはむしろ先生の数がふえるということになりますか。

今は、1クラス1名ということですよ。だから、小規模校になって、クラスが少なくなると、先生も減ってしまう。

○小島委員 ふえなくてはできない。

○澤委員長 教科担任制というのを導入すると、そういう学校では何名か教員がふえるというような感じになるのですかね。

○指導室長 正規教員は県費負担職員ですので、正規の関係の職員はふえませんが、教科を広げれば広げるほど、中学校の教員が、あるいは小学校の教員がということで、兼務発令をして、可能性としてどれぐらいできるのかを考えていく必要があります。

○澤委員長 なるほど。

○小島委員 その場合、よく小学校の先生で、全部教えるけれども、私は算数とか、私は理科がと。そういう理科を得意とする先生を理科の教科担任にするとか、そういうのはできますか。

○指導室長 現在、全科をもっている小学校では、それぞれの担任が教科交換をして、私は、じゃあ理科を教えるからあなたは算数を教えてねという形でできますが、小中にまたがった場合は免許が必要になります。ですから、得意であっても免許がなければ、中学校で教えることはできない。

○小島委員 小学校の免許と中学校の免許は、例えば小学校の免許を持っている人は中学校の免許も取ろうと思えば容易に取れるというわけにはいかないのですか。逆に小学校は全教科だから中学から小学校の免許は難しいですよ。

○指導室長 今の若い先生方、若い人たちは、それより資格を取るという風潮の中で大学を受けていますので、例えば、小学校の全科をもっていて、ある教科、数学とか理科とか社会の中学校、高校の免許を持っている先生もいるかもしれません。ですが、中学校の先生が小学校の免許を持っているかという、これはなかなかないです。少ないかもしれないです。

○澤委員長 そうすると、指導室長、小中一貫で一見小学校と中学校の壁がなくなるかのように見えるのですが、今の制度では、中学の理科の先生が小学校の理科を教えるというわけにはいかないわけですね。

○指導室長 1人で授業をやるというのは難しいかもしれませんが、実際に区費講師で小学校の免許を持っている人が授業を見ていると同じように、主たる人でもう1人、人がつけばできます。それから、個別指導で教えることも可能です。

中学校の理科の免許を持っていて、小学校の全科を持っていれば理想だと思います。

○澤委員長 でも、なかなかね。

○指導室長 その逆はちょっと。小学校の免許を持っていて、中学校の免許が一切なくて中学校で教えるのはできない。公務になりますからね。

○澤委員長 それはそうですね。

○南條委員 2番の配置の考え方の②なのですが、この制度に関しては、かなり地域の方たちとか、保護者の方たちにはある程度周知されている部分があります。ただ、それが形として、制度としての認識だということで、今までここにお話が上がりましてことに関してまでは、皆さんの耳には入っていないというのが現状だと思います。かなり心配されている部分もあるのではないかと思いますし、今まで検討されて、今までこういう会議の中でお話ししている部分では、私もこれは早く進めていただきたい制度なのだというふうには思っております。

そこら辺の地域の方たちに十分認識していただける、心配を持たれないような説明といたしますか、そこら辺も早目に……いただいた方がよろしいのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 現在、港陽小中と朝日の中学校地区と二つ候補がございます。まず、この周知につきましては、ご指摘のお声は聞いております。近々、学校側と調整をしながらPTA並びに地域の方々に小中一貫校の効果とか、期待するもの、こういったものを中心に説明をする予定です。その中で、本日審議になっております教育区分の考え方を具体的に示して、理解を得るよう努めていくものでございます。

それから、朝日の中学校地区につきましては、昨年9月に要望書をいただいておりますけれども、

より一層地域にこういう考え方を浸透させる必要があるということで、また今週中にもいろいろな内容につきまして、関係者と打ち合わせをする機会もございますので、これにつきまして、2月末に地域の説明会を実施する予定がございます。

○南條委員 そうすると、今年度中というあれですか。それとも来年度に入ってしまうということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 今年度中、2月には一定の理解を得るような努力をしています。

○南條委員 よろしくお願ひします。

○澤委員長 そうすると、教育課程の中身といいますか、カリキュラムといいますか、その辺のことは前にも議論があったところですが、港区ならではの小中一貫教育を保護者、区民の皆様にもきちんと理解してもらうためには、カリキュラムの中身がどうなっていて、だから効果があるのだと。そういうような説得力のあるPRの仕方が大事だと思うのですが、その辺は、指導室長、中身の方はどういうふうに関後さらに検討していく予定になってますでしょうか。

○指導室長 最終形をどのような形にするかというところが一番大事かと思ひます。そのカリキュラムについては、大枠はきちとした形で示すべきだというふうに関考えておりますが、学校ごとによっても若干、学校の先生方が指導計画と言ってもいいのではあるけれども、工夫改善する余地を残しておかなければいけないものだと思ひております。

また、それだけきちとしたものをつくらうとなると、2年、3年もかかってしまいます。ですから、それは、つくってもまた改善するものであればいいと思ひます。一応、来年の夏を目途に、今、実際には学校を中心になってやっていますけれども、4月早々には学識経験者をもとに、それぞれの教科に、可能な教科をということになりますけれども、学識経験者に入っただいて、港陽小中なら港陽小中の実態ににじたものを踏まえた上で、大枠のカリキュラムはつくらうというふうに関考えております。

○澤委員長 来年というのは、今年のことですか。

○指導室長 失礼しました。今年です。

○半田委員 教科書に関しては、港区の中で、小中一貫校の学校の教科書とほかの学校とは違う…

…。

○指導室長 教科書については、同じでございます。

○半田委員 内容とか、指導の仕方とかが変わるということですか。

○指導室長 内容は、先ほどから少し話が出ていますように、5、6、中1と一緒になるということによって、若干、子どもたちの実態ににじて、先取りも可能になります。あるいは、今までさぶとんのように5年生すべて、6年生すべて、中1すべてとやっていたものをくし刺しのように、ある一つの領域や学習の内容によって、全部中1まで通してやることも可能になってきますので、教科書は教科書で使ひまして、当然、そこに資料とか副教材は必要になってくるかなと思ひています。

○澤委員長 南條委員が心配されているように、区民あるいは保護者等に理解してもらうためには、教育委員会としては、大枠を作り、その大枠に基づいて、小中一貫教育を導入する各校がそれぞれ

また考えるという、その二段方式でいく。当然、最初からいいものが、パーフェクトなものができるはずがないわけで、逐次改善していくということは、それは大賛成なのですけれども、少なくとも大卒というのは、なるべく早目に出していただいた方がいいのではないかという気がします。

よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○澤委員長 それでは、基本的にはこの4-3-2という教育区分で、区の一貫教育を進めていくということで、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

第3 教育長報告事項

1 寄付の申出について

○澤委員長 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

まず、第1点目は寄付の申出についてです。参事、説明をお願いします。

○庶務課長事務取扱 参事 お手元の資料の赤いスタンプでございます資料1をご覧くださいと思います。

平成20年12月27日付で区民の方から区長あてに寄付の申出書がございました。内容につきましては、多田知史氏の作品で、絵画でございますけれども、100号、162センチの130.3センチ、大変大きなものでございます。絵を1点、寄附をいただきました。推定の見積価格でございますけれども、市場価格で約200万円ということでございます。

寄附の目的は、児童の鑑賞と本校の玄関の装飾ということで、これは南山小学校にあてて寄附をされたものでございます。次ページに寄附をされた作品のコピー、カラーコピーがございますので、ご覧いただければと思っております。

なお、この作品の寄附をされた方は、麻布十番にお住まいの区民の方で、別段、南山小学校のOB等、関係者等ではございません。地域の方ということでございます。

また、作品を描かれた多田知史氏は、現在、30歳という年齢でございますけれども、2005年には第101回の太平洋展に入選、2005年には日本現代作家ドイツ展に入選された方で、現代アートとしてはかなり活躍されている方というふうにお聞きをしております。

以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

南山小学校へ絵のご寄附をいただくということで、今、報告をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 私は絵心が全くないのですけれども、見ていると何となくほのぼのとして、どこなのかなと思うのですけれども、このF町のふたご山と書いてある。F町はどこでしょうか。

○庶務課長事務取扱 参事 そこまではちょっと把握してございません。

○小島委員 そうですか。行ってみたいと思ひまして。

○澤委員長 参事、報告ということなので、もう既に南山小に飾られているのでしょうか。

○庶務課長事務取扱 参事 既に南山小の玄関正面に飾ってございます。

○澤委員長 特に、ございますか。

それでは、本当に子どもたち、小島委員のお話のように子どもたちの情操教育の一環として効果があると思ひます。

○南條委員 ちょっと済みません。ちょっといいですか。これに関しまして。

こういうものというのはいれですか。例えば教育委員会なり、むしろ学校の方から感謝状みたいなものとか、お礼状みたいなものは出すのでしょうか。

○庶務課長事務取扱 参事 区長からお礼状を。

○南條委員 区長から。わかりました。ありがとうございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

2 生涯学習推進課の12月事業実績と1月事業予定について

○澤委員長 次に報告の2点目ですけれども、生涯学習推進課の12月事業実績と1月事業予定についてです。この点につきましては、資料の配布をもって報告とさせていただきますけれども、特に佐藤課長、何かございますか。

○生涯学習推進課長 各地区の地域スポーツ教室ということで、資料のとおりでございます。今回こちらの説明は省略させていただければと思ひます。

○澤委員長 お手元の資料2にございますように、佐藤課長から補足の説明がありましたけれども、スポーツ教室が各地域でいろいろと活発に行われております。12月は各地区で実施されております。1月は、港南小学校で17、18、24、25という4日間にわたって実施されるということです。よろしゅうございますか。

3 生涯学習推進課の各事業別利用状況

○澤委員長 それでは、資料の3番目ですけれども、同じく生涯学習推進課の事業別の利用状況でございます。この件につきましても、資料の配布をもって報告とさせていただきますけれども、特別に何かありますか。ここで、放課GO→は、あと今月を含めて3カ月残っておりますけれども、延べ人数が記載されており、結構大勢の子どもたちが活用してくれているという印象ですけれども、特にありますか。

○生涯学習推進課長 全体の12月末現在の登録児童数で見ますと、裏面になりますけれども、1,856人です。年度当初、登録を4月の時期にいただいたときは1,553名ですので303人が年度内に伸びています。ただ、1点、懸案ということでございまして、学童クラブを実施したところでの登録者の伸びはいま一つ伸びておりません。やはり開設が年度途中ということもございましたし、保護者の方としては、児童館の事業のあり方ということで一定のレベル、学童の児童の方が、こちらの方に移ってくるというのは、今現在の状況ではなかなか難しいというような印象を

持っております。

それから、スポーツの面でございますけれども、こちらはスポーツセンターの利用状況では、12月トータルで3万5,421名でございます。昨年3万3,865名ということで、1,556名ほど伸びてございます。主な利用増としては、個人利用、ここが1,087名、団体利用で1,098名、ここがふえているというようなことがございます。

ただ、そのかわり、体育協会の事業の方で、638名、昨年の状況に比べて減になっているのですが、理由としましてはスポーツ少年団の体力テスト測定が今回行われていなかったということにより400名程少なく、それからバスケットの大会が去年は2日間ありましたが、今年度12月に1回、1日だけということで、こちら221名減になっておりますので、それが主な減というようになっております。

あと、その他運動場につきましては、トータルで1万6,071人、12月合計でございますけれども、昨年が1万5,985人でございます。昨年並みの利用状況ということでございます。

以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。

スポーツセンターも、個人利用はかなり伸びているということで、各運動場等も区民の皆様が大いに活用してもらっているというように思いますけれども、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

4 図書館・郷土資料館の平成20年12月行事実績と平成21年1月行事予定について

○澤委員長 それでは、4点目ですけれども、ちょうど4日の仕事初めのときだったですかね、次長。森課長の本拠地みなと図書館に行き、森課長の働きぶりをここの席上だけでなく、現場で見させていただきました。皆さん、正月早々からいろいろ本の整理等をやっておられていて、本当に区民の皆様へのサービスのために努力していただく姿の一端を拝見させていただきました。ありがとうございます。

それで、図書館・郷土資料館の平成20年12月行事実績と平成21年1月行事予定でございますけれども、これにつきましても資料の配布をもって報告とさせていただきますけれども、何か特に森課長、ありますか。

○図書・文化財課長 資料につきましては、特段、ご説明をさせていただくようなところはございません。特に12月はお子様たち向けのクリスマス会というようなものを図書館で多く開催いたしまして、非常に多くの方にご参加いただきまして、活況だったという報告を受けております。

今、澤委員長からちょっとありましたけれども、5日にわざわざお越しいただきましてありがとうございました。職員は先生方とお会いしたことがなくて、励みになったと、申しておりました。今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○澤委員長 こちらこそ。

○図書・文化財課長 一応、報告が2点ございます。今月の1月27日からリーブラといいまして、田町の右側にあります芝浦港南支所の上にある女性会館ですけれども、そちらの方の図書室と区立

図書館のシステムが連携いたしまして、貸し借りがリーブラの方でもお申し出いただいて、お受け渡しができるようになります。

それから、今日、図書館は休館日で実は作業をしておりますけれども、自動貸出機とって、以前、定例会のときに議案を出しますというご報告をさせていただきましたけれども、それが今入る準備をしております、2月4日から稼動をして、区民の皆様にご利用いただくという予定でございますので、ご報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○澤委員長 ありがとうございます。

芝浦港南のリーブラから借りられるということですね。

○図書・文化財課長 そうです。今まではリーブラの図書室にある本だけしかお貸し出しできなかったわけです。そうすると、また、リーブラのご利用者の方だけしか使えなかったのですが、今度システムをつなげることによりまして、リーブラに置いてある図書を、女性の権利関係ですとか、そういうものに関する図書が集中しておりますが、それを全図書館の方を経由して、流通するようにするというのと、リーブラをご利用の方が、図書館のシステムを使って予約をして、リーブラでもお受け取りになれるようにする、そういうシステムになっております。

○澤委員長 それを連携で。

○図書・文化財課長 連携させて。

○澤委員長 それは非常に良いことですね。

その自動貸出機は、休館日も使える、そういうことですか。

○図書・文化財課長 図書館の中に置いてありますので、休館日には使えないのですけれども。

○澤委員長 そういうことね。窓口に行かなくて、バーコードか何かできるということですね。

○図書・文化財課長 そうですね。アンテナがついておりますので、それで読み取って、早く……。

○澤委員長 なるほど。I C。

○図書・文化財課長 I Cタグということですか。

○教育長 何冊置けるのですか。

○図書・文化財課長 多くて、10冊ほど、一度に置いただけで処理ができるというものです。今作業しておりますので、また今度お時間があれば、ぜひご覧いただいて、ぜひ登録してお使いいただければと。よろしく願いします。

○教育長 そのときは、ぜひ、リーブラの件も含めて、プレスですね、区民にも周知して。

○澤委員長 そうですね。図書館関係も随分インターネットを利用して、区民の皆様のためにシステムがどんどん効率化しております。ほかによろしゅうございますか。

(なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

5 1月指導室事業予定について

○澤委員長 それでは、資料ナンバー5すけれども、1月指導室事業予定につきまして、これも資

料の配布をもって報告とさせていただきますけれども、室長、何か補足説明はありますか。

○指導室長 特には。今回は目新しそうなものがないと思いますので。

上から七つ目の保健主任会で、薬物乱用防止指導員の活動について、若干、補足だけさせていただきますと思います。

東京都薬物乱用防止推進港区協議会会長というふうに書いてございますけれども、略して薬防協というふうに言いますが、その薬防協は、各区で必ず地区委員会、地区協議会を立ち上げることになってございます。これは東京都の福祉保健局が主管をされるところで、それぞれの地区協議会で10名程度、薬防協をこの人数の組織でもって立ち上げる。どんなメンバーかといいますと、保護司の方ですとか、薬剤師の方でありますとか、あるいは母の会の方とか、それからP連関係の方も入っていて、積極的に啓発活動をやっていただけるような、ほぼボランティアに近い状況でございますので、推進活動をやっていただけるような方が組織としてこういう協議会も持っています。その中から1人来ていただきまして、啓発活動ということでお話を伺うということになってございます。

なお、港区は、昭和58年4月1日に区長部局の主管ということで、この協議会を立ち上げているようでございます。

以上、簡単に。

○澤委員長 ありがとうございます。

薬物乱用防止指導員の活動についてということで、今、指導室長から補足の説明をもらいましたけれども、そのほか、指導室の1月の事業につきまして、何かございますでしょうか。

○教育長 1月の指導室の事業を見ると、議会などでも話題に上っていたテーマについて、協議会が持たれています。27日火曜日の14時からの小中高連絡協議会、これについて、またあとで室長から話をしてもらいますけれども、ここでインターネット、携帯電話にかかわる生活指導ということで、全体会の分科会ということで、共通理解をもって行くと。こういうものがあります。これは非常に今全国的にもクローズアップされている大切な内容でありますので、こういうことをきちっとやっていく、そういったことが大事なのだらうと思います。

それから、これは特區の関係ですけれども、上から2番目のところにある教育特区担当者会議ということで、ロン・マーティンという、英語のディレクターですけれども、これがクラスルームイングリッシュの活用ということで、通常の英語の授業だけではなくて、一般的なもの、ALTを配置していますので、そういうALTあるいは先生、JTとクラスルームの中での英語をどういうふうに活用をしていくのかというような内容だと思うのですけれども、これらについて、ちょっと説明をしてもらえたら、より一層、港区の教育がいろいろな特色を持ってやっているということがご理解いただけるのではないかなというふうに思います。

○澤委員長 今、教育長が言われた27日のというのは、携帯電話のことがいろいろ議論されるのですか。

各地方自治体でいろいろな方向性が出ていますけれども。

○指導室長 教育長の方がよくご存じなのですが、ちょうど私どもの区の第4定例区議会でこのイ

インターネットあるいは携帯電話の取り扱いについてということが話題になりました。去る12月末に、国が動き始めまして、この調査を全国的なレベルでやるということで、私どものところにも来ました。それ以前に、港区としては調査して、実態を把握して、教育委員会としての一定の考え方を示そうというふうなことは考えていたのですけれども、ちょうどそれに重ね合わせて、取り組みを強化していくということで、この小中高連絡協議会というのは、私立が入りますが、生活指導主任会の一環として行います。それぞれの区民のレベルでいけば、生活指導、健全育成上の課題は大変大きい課題ですので、そのうちのひとつとして今回このインターネット、携帯電話にかかわる生活指導について、それぞれ生活指導主任レベルの先生方が、小学校、中学校、高等学校と集まって、一定の情報交換をし、協議を行います。ただ、学校の取り組みだけではなくて、そこに各警察署、少年センターが入って、分科会形式で徹底を図っていこうと。ばらばらになるよりは、やっぱり港区として、小学校も中学校も高等学校も私立もみんなそろって子どもたちの健全育成を推進していこうという、そういう姿勢で行われる協議会でございます。

○澤委員長 そうすると、9日の今、指導室長が言った、このアイエックディレクターというのは何ですか。

○指導室長 アイエックというのは、NT（ネイティブティーチャー）を雇っていて、そこから各学校に派遣していただいているところの会社の方です。その契約者の中で、特に日本人の先生とネイティブティーチャーとの間でやはり一番難しい連携を図るということ。ですから、講師の方を招いて、その方にネイティブティーチャーの導入も含めて、日本人の教員の方の対応も含めて、うまく連携をして、授業の導入部分の工夫を見せてくれると、そういうふうな授業の質のレベルを高めるといことです。簡単に言えば。それを取り組みとして、協議会をやったり、こういった形で見せていただいたりしていると。このことによって、単に外国人が、あるいは日本語、ネイティブティーチャーがそこに派遣されているだけではなくて、企業と私どもと学校と三者が密接に結びつきながら、子どもたちの外国語活動に力を入れていこうと、そういう姿勢でもっています。

○澤委員長 ありがとうございます。

ほかによるしゅうございますか。

○教育長 もう一ついいですか。

もう一つは、研究会が二つあるのですが、23日御成門小学校、それから30日高松中学校ですけども、特に御成門小学校は、港区の学校施設の特色であるオープンスペースを活用した授業のあり方、教育のあり方ということで、港区教育委員会のパイロット校としての研究発表をしてもらっています。2年間の研究の成果をここで示すと。

今度できます港南小学校も、芝浦小学校も、今までの港区の考え方に沿って、オープンスペースをつくっている学校ですので、そういう意味では、何のためにオープンスペースがある学校施設を提供しているのかという意味で、一つは1回、きちっと研究をしてもらおうと。その研究でみんななるほどということなのだということをもう1回基本的に抑えようと、こういう趣旨での発表会ですので、ぜひお時間があれば見ていただければというふうに思います。

講師の北先生は、東京都、文部科学省、両方経験している先生ですので、そういう意味ではよく

わかっていらっしゃる。もともとは小学校の社会科の教員ですので、講演もわかりやすいのではないかと思います。

○澤委員長 確かに、高松中の「自主的に考え行動する生徒の育成」というのは、これは非常に大事なことだと私も常々思っているのですけれども。

今、教育長からの話のように、もし、お時間があるならば、行っていただければと思います。

ほかによろしゅうございますか。

○南條委員 1点、よろしいでしょうか。

先ほど、説明がありました薬物乱用防止指導員の活動について、以前は、かなり前に各学校に大きなPR車みたいなものを持ち込んで、それで生徒たちに見せていたのですよ。だから、ちょっと今それをやっているかどうか、ちょっと私は書類をもらっていませんけれども。

ただ、問題は、薬物はかなり深い問題ですよ。この件に関しまして、やはり徹底的に子どもたちの予防運動ということで、活用していただきました委員もかなり真剣に活動しておりますので、ひとつ盛り上げていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

かなりすばらしい小型バス、中型バスぐらいの規模のものなのですけれども。ただ、現場の先生たちは、ちょっと生々しいので、あまり歓迎されない空気が前にあったのですよ。ところが、もうそういう時代ではないのではないかなというふうに思っております。

積極的に取り入れていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 南條委員のおっしゃるとおりですけれども、港区は小中学校の子どもたちがかかわっていることはないですけれども、しかし、新聞報道では、白金高輪の住宅地で覚せい剤のやりとりをしている密売が摘発されたりとか、あるいは慶応大学の学生が逮捕されたりだとか、いろいろなことがやはり現実的にあるわけですから、そういうことはしっかり取り組まなければいけないと思います。

ただ、今、薬物乱用防止協議会、この薬防協の活動の中で、中学校が積極的にやってくれているのですけれども、標語とポスターがあるのですよ。この標語もポスターも、以前より最近、区立の中学校の参加数が非常にふえて、しかも内容が充実して、東京都の大賞をとったりする標語もポスターもなかなか良いできばえのものがたくさんあって、1階のロビーなどでも展示をしていますので、そういう意味で、今度また見ていただきたいと思ひますし、そういう意味では、活用して頑張っています。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

(はい)

6 統括校長を置くことができる学校の基準の制定について

○澤委員長 それでは、6番目、資料ナンバー6ですけれども、統括校長を置くことができる学校の基準につきまして、指導室長、よろしく願いいたします。

○指導室長 それでは、ご説明いたします。

東京都教育委員会におきまして、東京都立学校の管理運営規則に関する規則に基づきまして、先

日、12月3日付で統括校長を置くことができる学校の基準を制定しました。それに合わせて、区教育委員会でも、港区教育委員会教育長専決により同様の規定、基準制定を行ったものでございます。

なお、平成19年8月に管理運営規則におきまして、学校に委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として、統括校長を置くことができるとする規定改正についてご決定いただきましたけれども、今回、この教育委員会が別に定める基準について制定したものでございます。

それでは、お手元の資料の2番です。基準は4項目ございます。統括校長を置くことができる学校は、次のとおりとする。

先進的な取り組みを推進するとともに、その成果を港区立学校全体に還元する役割を担う学校。これが1番目です。

2番目に、港区教育委員会の重点施策や社会の動向等を踏まえて、地域や保護者からの高い期待にこたえる責務を担う学校。

3点目で、学校規模や分校・分教室、これは区内にはありませんけれども、設置等により、管理の困難度が高い学校。

4点目に、統括校長の豊富な経験、より高度の専門的知識等を活用して経営する必要がある学校。ということで、4項目基準を設けました。

統括校長を置く学校の指定につきましては、この上の第2に規定にする基準に基づきまして、統括校長を置く学校の指定は別途行います。具体的には、区教委が推薦し、都教委が任命するというふうな形になります。なお、任命に当たっては、東京都教育委員会の方で配置基準というものがさらにございまして、その配置基準をもとに選考をし、任命するというふうなことになってございます。

以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。

以前に決定しました統括校長を置くということで、統括校長の基準というのを具体的に、室長が説明してくれました。第2の4項目、これはいずれかということになるのですか。当然、重複していてもいいのでしょうかけれども。

○指導室長 基準ですので、学校をこういう学校にしますよということで、区としては、この該当する学校、できればその四つ全部重複すれば、それは重たい学校になりますけれども、少なくとも複数程度、この条件、要件が満たされると都合が良いかなというふうに考えています。

ただ、先ほど申し上げたとおり、都の都教委の配置基準はまた若干違う部分があります。もう少し具体的にこの中で校数が出てきたり、人数が出てきたりというふうな形になります。

○澤委員長 これにつきまして、何かございますか。

○小島委員 この基準なのですが、文章的にはすぐわかるのですけれども、具体的にはよくわからないのですが。

例えば、1とか2とかは具体的にはどんな事例があるのでしょうか。

○指導室長 それでは、具体的に少し例を申し上げますと、(1)の場合、先進的な取り組みを推進ということですので、例えば、港区の教育委員会も先ほど報告させていただいたような研究パイロット校、研究指定を行っている学校ですとか、さらに港区だけではなくて、東京都教育委員会の指定、あるいは文部科学省の指定ということで、研究の推進を行っているような学校、あるいは指定校、そういったものが国、さらに港区全体に研究を還元していくという具体例が考えられます。

それから2番目につきましては、重点施策や社会の動向等を踏まえた学校ですので、例えば先ほど話題に出ているような小中一貫教育校などは、本区の重点施策の一つになってございますので、そういった学校がこれに当たります。

それから3番目は、学校規模ということですので、これは基準は、かなり大きな、大規模な学校ということになります。

○小島委員 により、管理の困難度が高い学校だから、規模が大きいだけではなく、規模が大きいことによって、なお、管理が困難になってしまっているという、二つの要件があるのではないのでしょうか。

○指導室長 規模が大きいから困難があるというわけではありません。

それから4番目は、統括校長の豊富な経験、より高度の専門的知識等ということで、校長経験としての2年という条件がございます。

○小島委員 これは、最終的に統括校長を配置するかどうか、都教委が決めるということですよ。港区の教育委員会としては、こういう基準に当てはめるとこの学校に統括校長を置いてくださいという基準で、なおかつ、東京都に具申するというか、そういう基準だということですか。

○指導室長 今、ご指摘いただいたとおりで、この学校がその基準を満たす学校であり、さらに、4番にもありますように、校長職として、より困難な、あるいは課題の大きい、あるいは推進的な学校を経営していく校長が合わさったときに初めて区教委としてはこれを推薦することになります。さらに、都教委はそれを選考をもって任命することになります。

○小島委員 その場合に、学校の推薦だけではなく、具体的に、こういう人を統括校長として派遣してくださいということを行うのだと。

こういう学校が、統括校長を置く学校として、基準が一応ありますよということプラスこういう経験の豊富な、こういう先生に来てもらいたいという人的な要望もつけ加えるのですか。

○指導室長 学校と人と両方そろえて具申します。ですから、要望はできるかと思えます。そういう学校がいっぱいあるのですけれども、そういう管理職が今実際に、例えば小中一貫校の区の具体的な重点施策をやっている学校はあるけれども、校長の年数が足りなかったりとか、そういうふうにと人と学校とが今さまざま、ばらばらな状況です。来年度から始まるのですが、今はまだ始まったばかりですので、なかなかそこまではそろってはいない。まして3番のように、学校規模を問われてしまえば、港区の場合は、該当する学校がそう多くは当てはまらないと。

○澤委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○澤委員長 そうすると、指導室長、最終的には東京都教育委員会が決めるわけですが、統

括校長が置けるというか、統括校長にしてもいいよという、そういうような東京都からのお墨付きをもらった場合に、区としてのメリットというのか、そういう統括校長がたくさんいる区は、東京都として覚えがめでたくて、予算がつくとか、メリットというのは何かあるのですか。

○指導室長 区としてのメリットですね。統括校長本人は、そのことによって若干手当がつくので、上がりますので、管理職手当として上がる分は、処遇が良くなるかと思いますが、区として、メリットは何かと問われたときに、やっぱりそれだけの人物が、課題がある学校を経営していただいて、円滑に、順調に学校経営をしていただければ、それは区としては区のためになるかなと思ったのです。

○澤委員長 その手当というのは、もう決まっているのですか。基準というか。

○指導室長 通常、校長の管理職手当というのは、20%なのですが、2%程度上がって、年間で約15万円程度上がるという。

○澤委員長 年間で。

○指導室長 はい。

割合は月に2%、年当たり22%です。

○澤委員長 統括校長に任命された場合には、それだけ大変なことをやるわけだから、その程度の手当のプラスはある、そういうことですね。

○小島委員 港区に統括校長が多いということは喜ばしい現象なののでしょうか。それとも、管理が困難だからとか、いろいろあるのだけれども。

積極的に考えれば、喜ばしいことなのでしょうね。

○澤委員長 管理が困難というのは、何かちょっといろいろ持て余す悪いイメージもありますけれども、前半の先進的な役割とか、社会の動向を踏まえてという、チャレンジ的な意味があるから、確かに小島委員の言われているように、そういう評価を受けるということはいいことですね。

○教育長 (1) だけだったら、全校です。

○澤委員長 なるほど。

○教育長 そう言いたいですね。

○澤委員長 そうですね。

○教育長 (1) だけなら全校。どこでも当たり前。港区の場合はどこでも当てはまる。また、そういう教育をやっていただきたい、推進していきたい。でも、きっと、東京都は1だけではだめですということを言うのでしょうか。

○小島委員 1だけではだめなのですか。

だって、(3) など、港区は1校もないでしょう。

○教育長 もちろん。

○澤委員長 あとはよろしゅうございますか。

(はい)

○澤委員長 では、ありがとうございます。

7 平成21年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書について

○澤委員長 それでは、7番目、平成21年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書につきまして、指導室長、よろしくお願いいたします。

○指導室長 平成21年度使用教科用採択の追加採択ということでございます。

去る、昨年8月に既に小学校の平成21年度使用教科書と特別支援学級の使用教科書の採択は終了してございます。ただ、採択する予定でございました特別支援学級の一般図書が絶版あるいは廃版になると、つまり、予定していても、それがつくられないあるいは送られてこないという状況ですので、改めてそれに該当した学校について、港区が採択している本の中から選んでいただければと思います。次回、1月27日に再度、この1校の教科書につきまして、教科用図書につきまして、採択を行うというふうなことで、事前に資料の方を本日はお配りをさせていただいているところです。

以上です。

○澤委員長 わかりました。

ただいま室長から説明がありましたように、既に平成21年度中学校の特別支援学級で使ってもらった教科書については、採択が終わっておりますけれども、今の事情のように、追加の必要があるということで、皆様のお手元に次回のときにご意見等をいただくために資料が配布されておりますので、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

手続等に関しまして、何かございますか。よろしゅうございますか。

(はい)

「閉会」

○澤委員長 では、予定した案件、報告は以上でございます。

なお、今日の議題とともに小中学生の海外派遣の立派な報告書が配布されてきました。

○澤委員長 では、以上で閉会といたします。次回は1月27日火曜日午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(午後4時14分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 南條 弘至